

松本 直子

はじめに

旧二条離宮（二条城） 本丸御殿（以下「本丸御殿」と記す）は、明治二六年（一八九三）から翌年にかけて、京都御所の北、今出川御門近くにあった桂宮家の御殿（桂宮御殿）の主要部を移築したものである（図1、図2）。本丸御殿の内部には、建造物の構成要素として二三七面の障壁画と一基二面の衝立が存在する。これらの所在は、本丸御殿を構成する四つの棟に分かれる。本稿では、そのうち、玄関と御書院の二棟に残る障壁画について論じる。他の二棟、すなわち、御常御殿と台所及び雁の間の障壁画については、中野志保氏が担当する。考察の前提となる事項をここで確認しておこう。一つには、今出川の屋敷地から移築されなかった建物にも障壁画があったが、これらは、二条城にもたらされなかったということである。それを裏付けるのが、国会図書館所蔵の長崎省吾関係文書中の『桂宮』（資料1）である。本資料は、桂宮御殿の障壁画の画題と筆者を部屋又は場所ごとに列記しているものであり、二条城には移築されなかった部分の障壁画についても記しているが、それらは現在、二条城には伝来していない。また、移築された四棟のうち、御常御殿は、今出川屋敷地では御書院の東側に位置していたのが、移築にあたり、御書院の南側に、九〇度西に向きを回転して配置されたため、二棟をつなぐ廊下も移動された。他の建物の向きは、移築前後で変わっていないが、離れていた建物を接続したり、廊下が短くなったり等の変更が加えられた。これらの変更により、元は廊下であったところが壁面になったり、またその逆になったりしたため、廊下の杉戸絵の中には、移築後に嵌められる位置が変更されたものがある。この点も『桂宮』で確認できる。

もう一つの前提は、移築によってもたらされた障壁画の制作年代は同一ではないことである。移築前の桂宮御殿は、弘化二年（一八四五）から数年をかけて今出川屋敷地で整備されたものであるが、御書院は、桂宮家のもう一つの屋敷地、石薬師御門側にあった御殿から移築されたことが分かっており、その石薬師の御殿は、寛政年間（一七八九〜一八〇一）に建てられ、その後修理や整備を繰り返した建物である。そのため、最も古い障壁画は寛政期に遡る可能性がある。また、制作時期については、『桂宮日記』（宮内庁書陵部蔵、以下『日記』と記す）から、ほぼ特定できるものと、その限りではないものがある。

このように複雑な様相を示す本丸御殿障壁画について、棟毎に紹介するとともに、可能な限り、筆者と制作背景について論じる。

一 玄関

（一）衝立

西を正面とする玄関から入ると、玄関の間とそれに続く取次の間からなる三二畳の大空間が広がる。廊下を挟んで北には内玄関と取次詰所が、取次の間の東には二間続きの竹の間が接している。それらと廊下を挟んで南に使者の間、その東に殿上の間と公卿の間がある。これら室内には障壁画が描かれていない。ただし、現在、取次の間には、金地墨画の大原吞舟筆《波濤に鷺図》衝立（図3）が伝わっている。波の中の岩に宿る鷺が描かれる表面の左端の大波は、裏面の右端へと図様がつながる珍しい構成を採る。落款は、表面の右下に「吞舟」、裏面の左上に「吞舟鯉」とある（図4）。『桂宮』は、この衝立は使者の間に表面を北にして置かれていたとする。筆者の大原吞舟（一七九二〜一八五七）は、儒学者大原吞響（？〜一八一〇）の子で、四条派の柴田義董（一七八〇〜

一八一九）に師事した⁽³⁾。四条派風から与謝蕪村（一七一六〜八四）に倣った南画風の作品、軽妙な俳画風の人物画、また濃彩の障壁画まで、幅広い画風を示す。安政度内裏造営（一八五五）では、小御所西庇南方の杉戸《岩に錦鶏／栗に猿》図を担当した。桂宮家には、嘉永元年（一八四八）、二年、五年に出入りの記録がある⁽⁴⁾。嘉永元年の正月に玄関の立柱が行われているため、衝立の制作年代は、出入りをしてきた嘉永元年、二年、五年のいずれかであると推測できる。ただし、小川裕久氏によると呑舟の落款の「呑」は、二画目の「一」が天保末年にかけて短くなっていく傾向があり、天保後期からは三画目の「ノ」が短くなり、四画目の払いが長くなっていくという⁽⁵⁾。然るに、本衝立の落款を見ると二画目は短くないが、三画目については、表面は比較的短く、裏面は短くはない。呑舟の落款としては非常に謹厳に書かれており、宮家の仕事であることから、他の作品の落款の傾向とは異なるのであろう。

なお、現在伝わっていないが、玄関には別の屏風があった。明治二六年（一八九三）の『工事録』には、二枚折の「玄関立屏風」が、玄関の建具や壁に貼られていた「唐紙緑青地菊葉付紋様」に張り替えられた旨が記されている⁽⁶⁾。張り替え前から唐紙だけの屏風であったかどうかは不明である。

（二）杉戸絵

以下は、衝立や屏風ではなく、建物の構成要素である障壁画について述べるが、御殿障壁画の常として、これらにはすべて落款・印章は無い。障壁画筆者については、先述した『桂宮』以外には、『京都御所離宮誌』（宮内庁書陵部蔵）（以下『離宮誌』と記す）に記されており、これらの資料と桂宮家に入入りしていた絵師の動向から推定する⁽⁷⁾。

さて、玄関の室内に障壁画はないが、廊下の杉戸絵が二組伝わっている。まず、公卿の間前の東廊下と南渡廊下の境には、北面が《花車図》（図5）、南面が《糸桜に鶴図》（図6）の杉戸が嵌る（図1の①）。筆者は八木奇峰（一八〇六〜七六）と伝えられる。《花車図》に見られる打ち込みの強い墨線は、奇峰が嘉永四年（一八五一）に描いた《平経正図》（板絵著色・竹生島宝厳寺蔵）と共通し、《糸桜に鶴図》の、向かって右上に伸びる桜の枝ぶりや下草は、奇峰

筆《紅葉鳩図楽屋襖》（長浜曳山祭神戸町組孔雀山蔵）の紅葉と似ていることから、伝承は正しいと判断できる。八木奇峰は、近江国浅井郡下八木村（現在の長浜市下八木）の弓削善左衛門の子として生まれた⁽⁸⁾。最初に長浜在住の京狩野派の絵師山縣岐鳳（一七七六〜一八四七）について絵を学び、後に呉春の後継者である四条派の松村景文（一七七九〜一八四三）を師とし、京都に移る。その時期は明確ではないが、東本願寺の文政度再建（一八三五）において、白書院曲水の間の北の間西側遣戸に牡丹を描いていることから、遅くともそれ以前である⁽⁹⁾。

この杉戸絵の制作年代について、以下に考察する。玄関棟は、弘化五年（一八四八）正月に立柱が行われ、鬼瓦の一つに刻まれた銘から嘉永元年（一八四八）九月以降に完成したことが分かる⁽¹⁰⁾。一方、奇峰は、弘化四年（一八四七）八月一日に桂宮家への出入りを許され、後述するように少なくとも嘉永五年（一八五二）まで出入りの記録が『日記』に見られる。また、嘉永七年（一八五四）に内裏が焼失した後、桂宮御殿が仮の皇居（桂皇居）として使用された状況を記す図面『桂皇居之図』（京都女子大学図書館蔵）に、「花車杉戸」と「舞楽杉戸」の書入があることから、これらの杉戸絵は、嘉永元年（一八四八）の秋以降、嘉永七年（一八五四）までには描かれていたことになる。『日記』嘉永五年六月二八日条に八木奇峰が参上し「過日御杉戸之画調進」とあるのが、この杉戸のことを指す可能性が高い。

次に南渡廊下を東西に間仕切る杉戸を見てみよう（図1の②）。これは、東面が《梅に納曾利図》（図7）、西面が《梅に蘭陵王図》（図8）であり、先述した『桂皇居之図』に記載される「舞楽杉戸」のことと考えられる。八木奇峰と同じく嘉永五年（一八五一）に、所伝のとおり原在照（一八一三〜一八七二）が描いた可能性は高い。というのは、在照は同年に桂宮へ頻繁に参上しているからである⁽¹¹⁾。なお、原家は、初代在中（一七五〇〜一八三七）以来代々桂宮家に入入りしていた⁽¹²⁾。在照は、山科家雑掌小林家に生まれるが、原家二代目在明（一七七八〜一八四四）の娘、幸の婿となり、原家三代目を継いだ⁽¹³⁾。二代在明は、在中の二男であったため地下官人縫殿寮史生伊勢家に養子に出されていたが、兄在正（生没年不詳）が文化三年（一八〇五）に勘当されたため、

原家の跡取りとなり、天保五年（一八三四）には、伊勢姓から原姓に戻し内舎人に任じられた⁽¹⁴⁾。また、この年に在明は勝山琢文（一七九三〜一八六二）が所持していた「春日絵所」職の株を、在照のために購入した⁽¹⁵⁾。在照も、天保八年（一八三七）には内舎人に任じられている。在照は、安政度内裏造営（一八五五）において、御学問所下段を始めとして多くの障壁画を手掛けた。細密な描写から水墨の潇洒な花鳥図、大木を主軸に描く大画形式まで、幅広く豊かな技量を窺うことができる。内裏で担当した障壁画の一つに、御常御殿の杉戸《陵王納曾利／安摩二舞》がある。このうち、納曾利の正面向きで顔を向かって左に向ける舞人の図様は、《梅に納曾利図》の向かって左の舞人とほぼ一致する。また権当の文様も同じである⁽¹⁶⁾。さらには、墨線の打ち込みや肥瘦が両者で共通することから、玄関の舞楽を描く杉戸絵は、伝承通り在照筆として差支えないだろう。

なお、この杉戸は二条城への移築前には、侍所前に続く南の渡廊下の西端にあったが、侍所は移築されず渡り廊下が短くなった。そのため、移築前に南の渡り廊下の東にあった杉戸（東面が長野祐親筆《岩間之大滝》、西面が原在照筆《楓に幔》と記されている。）は伝来していない（資料1）。

二 御書院

御書院は、御殿の主たる対面所である御書院一の間、二の間、三の間と、その北に接する四季の間、四季の間と廊下を挟んで北に位置する雲鶴一の間、二の間、三の間を擁する。このうち、御書院一の間から三の間は、桂宮家の石薬師御門の屋敷地に、寛政五年（一七九三）までに、「表御間」として建てられたとされる⁽¹⁷⁾。四季の間は、同じく石薬師屋敷地に、寛政六年（一七九四）に造営された「奥御座間」か、同一二年（一八〇〇）造営の「奥向」のいずれかが該当するとされ、雲鶴の間は、四季の間と同様に、寛政六年（一七九四）または二年（一八〇〇）に建てられた可能性が高いという⁽¹⁸⁾。後に御書院一の間から三の間となる「表御間」と四季の間は、当初は別棟にあったものを、文化一四年（一八一七）の年末にかけて実施された増改築工事によって、雲鶴の間

を含めて現状の配置になったという⁽¹⁹⁾。さらに、前述のように弘化二年（一八四五）から数年をかけて、石薬師屋敷地から今出川屋敷地へ移築されたのである。

障壁画は、公式の対面所の上段である御書院一の間、四季の間の各部屋、雲鶴一の間、三か所と、廊下の杉戸絵が遺るが、前述のように、各部の建築年代が同一ではなく、また改修や移築が行われたこともあり、障壁画の制作年代も一様ではない。建築当初に制作された可能性が高いものと、改修等に伴い、当初の障壁画は失われ、新たに描きなおされたものがあると想定できる。以下、御書院一の間から順に、作品の特徴と『日記』の記述を基に、所伝の筆者の妥当性について論じる。

（一）御書院一の間

御書院一の間には、東側にある違棚天袋の小襖四枚に、絹本金砂子蒔地の《四季草花に尾長鳥図》（図9）が描かれている。南より1は、紅梅、白椿、牡丹が、南より2には、河骨、藻草、菖蒲といった夏の花が、南より3には、菊、女郎花、芙蓉、桔梗の秋草が、南より4には、冬を示す山茶花、水仙と赤い実をつけた千両が描かれている。草花は、付立や盛上げ胡粉の技法も駆使しながら精緻に描かれている。

この小襖の筆者は、原在照と伝わっている。玄関の杉戸と同時期に描かれたとするならば嘉永五年（一八五二）の制作となるが、在照は淑子内親王（一八二九〜八二）の桂宮家相続に備えて文久二年（一八六二）から開始された「御絵御用」にも参加しているため、この時の可能性もある⁽²⁰⁾。本作については、在照の手になる類似画題の作品との比較ができていないため、様式面からも確実に在照筆とするには至っていない。また御書院が現在の間取りとなった文化一四年（一八一七）の前年の一二月に、在照の岳父である在明、その父で原派初代の在中が、「御絵御用」の願書を提出していることから、彼らの作品である可能性も残されている⁽²¹⁾。

（二）四季の間

次に四季の間の障壁画について検討する。春夏秋冬の名がつけられる四つ

の部屋が田の字型に配されており、それぞれの季節の景を描く障壁画となっている。春の間は、松と満開の山桜が点在する丘陵が墨画淡彩で描かれており、筆者は円山応立（一八一七〜一八七五）と伝わる（図10）。応立は、円山応挙（一七三三〜一九五）を祖とする円山派の四代目である。実父は並河源章（生没年不詳）の門人であった寺井久次郎で、応挙の高弟島田元直（一七三六〜一八一九）の孫にあたる島田徳直の猶子となった後、円山応震（一七九〇〜一八三八）の養嗣子となったという。山並みを連ねた中にすやり霞を配し、木々は付立の技法で描かれ、全体として温和な雰囲気を与える。大床と南の壁貼付一面と襖二面のみ砂子が散らされているが、砂子の一部は後補である。応立は、安政度内裏造営において、皇后宮常御殿御小座敷下の間に《塩釜の浦図》、御学問所山吹之間に《山吹図》、御常御殿三之間に《和歌之意図》を描いた。また安政五年（一八五八）に、伏見宮家から將軍家へ贈られた「御屏風二帖一雙極彩色 惣金極彩色 四季花鳥」を描いたとする記録がある。⁽²³⁾

夏の間は、西に田植えの農夫、北に柴を担ぐ人物を田家と共に描き、南には柳の生い茂る水辺に舟に乗る二人の人物が描かれる（図11）。東の障子貼付には水辺が続く。短い単純な線を繰り返す重なる皺や、人物の頭身や顔は、呉春（一七五二〜一八一）に倣ったものかと思われる。しかし、『桂宮』は、この障壁画について「筆者不詳」とし、『離宮誌』は田村挙秀とする。田村挙秀は、多村挙秀（一七八九〜不詳）の別表記と考えられるが、この画家は、宝暦年間以降、代々、内蔵寮史生という職を預かる地下官人の清原氏の四代目で、名は久成、文政七年（一八二四）に伊勢介に任じられている。円山応瑞（一七六六〜一八二九）または木下応受（一七七七〜一八一五）の門人と言われるが、『皇都書画人名録』には「土佐家門人」と記す。⁽²⁴⁾ 安政度内裏造営の際には、若宮御殿二之間に《梅に鶴図》一六面や、御涼所の上の間の障壁画を描いているが、それらと夏の間との障壁画に近似性は特に見られないため、筆者問題は引き続き検討を要する。

秋の間は、水墨を主体に山水が描かれる。画面は変化に富んでおり、北面では、画面中央の低い位置に木々に囲まれた草葺きの家が数軒描かれる（図12）。東面は中央左に遠山を配し、中央の溪谷を挟む山水景となっている。南面は中

央の左よりの山の斜面に番の鹿を小さく描いている。西の障子腰貼付には、稲架、稲束を運ぶ牛と人物、刈入の終わった田が描かれている。筆者は、岸竹堂（一八二六〜一八九七）と伝えられる。山や岩を角の多い線を重ねて作り上げ、濃墨の点苔を描きこむ筆致は、岸駒（一七四九〜一七五六〜一八三九）以来の岸派の伝統を踏まえている。北面東から4の襖に描かれる枯木に泊まる鳥の群は、二番目の師匠である狩野永岳（一七九〇〜一八六三）が妙心寺隣華院の仏間裏納戸に描いた枯木に群鳥に通じている。竹堂は、彦根藩の代官、寺居孫二郎の三男として生まれ、一一歳から彦根藩士の中島安泰（生没年不詳）について江戸狩野の画法を学んだ。天保一三年（一八四二）、一七歳で京に出て、狩野永岳に師事するが、翌年には、岸連山（一八〇四〜一八五九）の門下に移り、嘉永七年（一八五四）に連山の娘と結婚し、岸派四代目を継いだ。⁽²⁶⁾ 竹堂も安政度内裏造営に参加しており、小御所杉戸絵《伯牙鍾子期図》《王質図》（以上二点は焼失）を描いた。竹堂は、幕末明治初期の混乱期を乗り越えた後、明治一〇年代後半からは博覧会等に出品して受賞するなど活躍し、明治二九年（一八九四）には帝室技芸員となった。

冬の間は、雪深い山村が淡彩で描かれており、筆者は星野蟬水（一八四三〜一九〇二）と『離宮誌』は伝える（図13）。しかし、『桂宮』では筆者不詳とされる。蟬水は、初め馬千代、後に馬彦と名乗り、本名は真直。⁽²⁷⁾ 賀茂社の祢宜、松田直兄（一七八三〜一八五四）の子で正四位下、因幡介に任ぜられ、明治五年には神祇省に出仕し、絵は多村挙秀と円山応立に学んだとされる。また、「画法を谷文晁に学ぶ」とする書もある。⁽²⁸⁾ 安政度内裏造営では、御花御殿の東御縁座敷南方の杉戸に《花車図》《養老滝図》を描いた。蟬水（真直）は、二条城が離宮になったことに伴う障壁画修理（補彩）に、「御絵繕之願」を宮内省に提出した上で、明治一九年（一八八四）五月から参加しているが、それらには蟬水の履歴や画歴は記載されていない。⁽³⁰⁾ 画風からの筆者の検討は今後の課題である。

以上の四室の障壁画の制作年代は、筆者たちの桂宮家への出入りから、文久三年（一八六三）以降と比定されている。⁽³¹⁾ 竹堂の年齢からもこの時期が妥当と思われる。これも御常御殿の障壁画制作と同様に、淑子内親王の相続に伴う新

規の障壁画制作と考えられる。

四季の間の障壁画のうち、春の間違棚小襖は文久三年（一八六三）以降の制作ではなく、制作年代が遡る可能性が高い。以下、これについて論じる。『桂宮』は春の間の筆者を応立とする一方で、違棚小襖については「筆者不詳」と記している。『離宮誌』も筆者不詳としつつ「古物ナリ」と記している。このうち、天袋小襖は『桂宮』には『海邊之景』とあるが、これは後述するように住吉社を描いたもので、現在は『住吉社頭図』と呼んでいる（図14）。これを冷泉為恭（一八二三〜六四）筆とする説があり、武田恒夫氏はそれを支持されている。³²一方、『日記』に為恭が出入りしていた記録は無いため、むしろ出入りの記録がある復古大和絵の先駆者、田中訥言（一七六七〜一八二三）を筆者と見る説もある。³³この『住吉社頭図』は、『佐竹本三六歌仙絵巻断簡』の『住吉明神』（東京国立博物館蔵）に基づいているが、天袋四面という横長の画面に描くため、佐竹本の図様を横に引き延ばし、さらに画面の右端には水辺と対岸の野筋や田圃、すやり霞を加え、左端には海辺を広げるとともに、住吉明神のお使いである鷺を、原本では州浜に五羽描かれていたのを、海上に八羽にするなどの改変を行っている。訥言は、寛政十一年（一七九九）から桂宮家に入りしているが、それより遡る寛政六年（一七九四）に『住吉明神』の模写を行っていることから、訥言が模写の成果を生かして制作したと想定できる。³⁴残る地袋の『貝図』（口絵3）については、『住吉社頭図』に合わせた主題と考えられる。住吉（住之江）の和歌に現れる語句としては、「松」が突出して多く、「波」「岸」も頻繁に詠われる。³⁵それらに比べると出現度は低いが「貝」も合わせて詠われる。³⁶『貝図』は、波打ち際に打ち寄せられた貝を描いており、天袋と合わせると次のような歌を想起させる仕掛けとみることができる。

「暇あらば拾ひに行かむ住吉の岸に寄るといふ恋忘れ貝」（万葉集巻七）

「住吉の浜に寄るといふうつせ貝実なき言もち我れ恋ひめやも」（万葉集巻一一）

以上のことから、『貝図』は『住吉社頭図』と同時に描かれたと判断できる。いずれも絹本に、柔らかく繊細な筆致で描かれており、ともに訥言筆と考えてよいのではないだろうか。訥言は、尾張出身とされ、幼少時に仏門に入り、比

叡山延暦寺で天台宗を学ぶ。³⁷京都で石田幽汀（一七二一〜八六）に狩野派の手ほどきを受け、還俗して土佐光貞（一七三八〜一八〇六）の門下に入った。天明八年（一七八八）に二二歳で法橋叙任。寛政二年（一七九〇）の内裏造営では、常御殿御座敷下之間の杉戸絵『花鳥図』を担当した。

（三）雲鶴一の間

次に雲鶴一の間の間違棚に残る天袋小襖『海辺春景図』（口絵1）と地袋小襖『海辺秋景図』（口絵2）について検討する。いずれも海辺と漁村を描き、春景には桜が、秋景には紅葉が添えられている。松や岩、遠山には鮮やかな緑青が使われている。これらは筆者不詳とされるが、雲鶴の間が寛政一二年（一八〇〇）に新造された「奥向」であるならば、この年の三月から五月にかけて「新御殿御絵」の御用を勤めた鶴沢探泉（二七五五〜一八一六）筆と考えられる。³⁸『日記』からは、「小襖」「杉戸」「襖」「絹障子絵」の制作を手掛けたことが読みとれるが、このうちの「小襖」が現存小襖に該当するのではないだろうか。³⁹描かれている岩や樹木の形状と筆致からも、鶴沢派の作品とするに違和感はない。ただし、探泉の同様の画面の作例との比較は今後の課題である。探泉は、鶴沢派の三代目当主探泉（一七二九〜九七）の養子又は婿養子で、四代目を継いだ。寛政内裏造営に探索とともに参加し、小御所東庇南方障子、常御殿中段を担当した。

（四）杉戸絵

次に御書院に属する杉戸四箇所八組（一六面）について取り上げる。このうち三箇所については、移築前後で杉戸の位置が異なることが資料から分かっている。⁴⁰さらには、御書院が現在の規模になるまでの経緯が複雑であるため、すべての杉戸が同時期に制作されたかどうか不明である。ただし、『竹に虎図』／松に鶴図（図1の③、図15）、『牡丹に唐獅子図』／桐に鳳凰図（図1の④、図16）、『溪流に草花図』／花鳥図（図1の⑤、図17）は、杉板の木目から一本の木から準備されたものと判断できるため、同時に制作されたと思われる。先に述べたように寛政一二年（一八〇〇）の探泉の御用に「杉戸」が含まれてい

るが、『牡丹に唐獅子図』の唐獅子は図様、筆致ともに探泉筆『唐獅子図』衝立（清水寺成就院蔵）と共通する特徴が多く、これも探泉の筆と考えられる。なお『桂宮』『離宮誌』ともに、この杉戸の筆者を「鶴沢某」と記している。『竹に虎図』『松に鶴図』については探泉による同主題と比較できていないため、探泉筆と断定するのは難しいが、各モチーフには、江戸狩野や鶴沢派の作例と共通する図様や筆致が見られることから、「鶴沢派」とまでは言い切ってもよいだろう。次に、『溪流に草花図』『花鳥図』は『離宮誌』では長澤芦洲（一七八七～一八四七）とされるが、『桂宮』では、「長澤芦舟」と記されている。芦洲は、長澤芦雪の弟子で後に養子となった人物で、その子芦鳳（一八〇四～七一）は芦雪の肖像画の作者として知られる。一方、芦舟については安政六年（一八五九）に亡くなったことが、長澤家の菩提寺である回向院にある碑文から判明するのみで、詳しい経歴は不明である⁽¹⁾。安政度内裏造営において、御花御殿北縁座敷杉戸に『須磨・明石』を描いたことは分かっている。それでは、本作を芦洲または芦舟が描いた可能性はあるのだろうか。芦舟については出入りの記録が無いが、芦洲は、文化二年（一八〇五）から桂宮家に入入りしており、文化一三年（一八一六）一二月に「御絵御用」の願書を提出しており、このころに桂宮家で何らかの御用を勤めた可能性が高い⁽²⁾。この時、原在中及び在明と波々伯部龍岷も願書を提出しているが、この翌年に御書院三の間が拡張されたことが分かっている⁽³⁾ので、御書院関連の御用と推測できる。しかし、具体的にどのよう⁽⁴⁾な御用であったのかは不明である。杉戸については、先に述べたように杉板の点から寛政一二年（一八〇〇）の探泉を中心に行われた障壁画制作の中で探泉本人ではない周辺画家が描いたと見る方が妥当であろう。

次に残る『松に鶴図』『岩に亀図』（図1の⑥、図18）杉戸について検討する。この杉戸は板も顔料の色も先に検討した三箇所⁽⁵⁾の杉戸より明るく、新しい印象を受ける。同様に新しさを感じさせる杉戸が御常御殿に残っており、これらは文久二年（一八六二）の淑子内親王の相続に伴う「御絵御用」の際に制作された可能性がある。本図の筆者は、文久二年の「御絵御用」に参加している鶴沢探真（一八三四～九三）と伝えられる。探真は、鶴沢派の七代目当主であり、先述した探泉の孫にあたる。安政度内裏造営では、小御所中段、常御所中段、

准后常御殿下段など、二〇代にして重要な部屋の障壁画を任されている。本杉戸絵は探真筆かどうか判断が難しいが、樹木や岩の描き方から鶴沢派の作例と見ることはできよう。

むすびにかえて

本稿では、本丸御殿の玄関と御書院の障壁画について、その概要を示し、制作年代や筆者について、現段階での見解を示した。一九世紀の京都で活躍した画家については研究が十分に進んでおらず、伝承されている筆者の作例との比較が決定的に不足している。今後は、他の作例との比較を進めるとともに、『日記』の記事に加え、それ以外の同時代史料も視野に入れ、考察を深めたい。

【注】

(1) この資料は、『御所』『大宮御所』『皇后宮御所』『桂離宮』『二条離宮』『修学院離宮』『桂離宮御幸御殿御棚之図』とともに『号外之1』と記された封筒に一括封入されていたもので、主殿寮出張所の野紙に書かれ、長崎の蔵書印が捺されている。主殿寮出張所は、明治十九年（一八八六）二月に桂宮御殿に設置されていた宮内庁支庁を廃し、新たに設置されたもので、大正一〇年（一九二一）一〇月に廃された。一方、長崎は明治一三年（一八八〇）に宮内省に入り、後に宮内顧問官に任ぜられた。以上から、この文書は明治十九年二月以降に作成されたものと判断できる。

(2) 荒井朝江・西和夫「二条城本丸旧桂宮御殿の前身建物とその造営年代について」桂宮家石薬師屋敷寛政度造営建物と今出川屋敷への移築」『日本建築学会計画系論文報告集』三八七、一九八八年）、西和夫・津田良樹・小沢朝江「二条城本丸旧桂宮御殿の造営と障壁画について」桂宮家御殿造営と御出入絵師

(3) 小川裕久「大原吞舟『鹿図』について」『史窓』四六、二〇一六年）

(4) 『日記』嘉永元年九月二八日条、嘉永二年正月二日条、同六月一四日条、嘉永五年六月一九日条

- (5) 小川二〇一六年
- (6) 元離宮二条城事務所編『重要文化財二条城本丸御殿玄閣修理工事報告書』第七集、一九八六年
- (7) 西・津田・小沢一九九一年
- (8) 以下、八木奇峰の経歴は、『八木奇峰と二人の師匠』（長浜市長浜城歴史博物館、二〇〇九年）に拠る。
- (9) 「東本願寺障壁画 筆者関係古記録 資料三 文政再建御座敷御絵記」、『明治造宮百年 東本願寺』上、真宗大谷派本願維持財団、一九七八年）七八～七九頁
- (10) 荒井・西一九八八年
- (11) 嘉永四年は、節句の挨拶のための参上の記録だけであったが、嘉永五年には、それ以外の参上がある（二月二日、三月六日、六月八日）。また、在照以外の画家の出入りも前年より多く見られるため、この時期に新造された建物の御絵御用があったのかもしれない。ただし、『日記』のうち、嘉永四年は一月一日以降が、同五年は九月一日以降が残っていない。
- (12) 『日記』寛政二二年正月三日条の在中、在正の参賀が初出か。天保一四年五月四日条には在明が桂離宮の「御絵御用」を勤めた記事がある。西・津田・小沢一九九一年
- (13) 京都府総合資料館編『京都画派の名家 原在中とその流派』一九七六年
- (14) 福田道宏「文化四年、原在明の江戸下校と享和・文化年間、原家の動向」、『京都造形芸術大学紀要』第一七号、二〇一二年）
- (15) 福田道宏「近世後期『春日絵所』考―天保五年、原在照への「絵所」職株譲渡をめぐる―」、『美術史研究』三九号、二〇〇一年）
- (16) 冷泉為人「『陵王納曾利・安摩二舞』作品解説」、『皇室の至宝七 御物 障屏・調度Ⅱ』毎日新聞社、一九九二年）二二一～二二二頁
- (17) 荒井・西一九八八年
- (18) 西・津田・小沢一九九一年
- (19) 西・津田・小沢一九九一年
- (20) 西・津田・小沢一九九一年、『日記』文久二年一二月五日条
- (21) 『日記』文化一三年一二月朔日条
- (22) 『円山派陳列目録』（京都帝室博物館、一九〇八年）、『地下家伝』第一四～二〇（日本古典全集 第六期、日本古典全集刊行会、一九三八年）八九二～八九三頁、『京の絵師は百花繚乱』画家解説より（京都文化博物館、一九九八年）二九三頁
- (23) 『大日本維新資料集』第三篇第四
- (24) 『地下家伝』第一～七（日本古典全集 第六期、日本古典全集刊行会、一九三七年）一二二頁
- (25) 『京の絵師は百花繚乱』画家解説より（京都文化博物館、一九九八年）二八四頁
- (26) 豊田豊『岸竹堂伝』（莊人社、一九三二年）、大橋乗保「岸竹堂考」、『京都工芸繊維大学工芸学部研究報告 人文』二〇、一九七二年）、与謝野町立江山文庫『近代日本画の足音 岸竹堂の絵画』（与謝野町教育委員会、二〇〇八年）
- (27) 目録詳細／賀茂弥宜神主系図 新古系図 第七卷（直）（adecac.jp）
- (28) 農商務省博覧会掛編『内国絵画共進会出品人略譜 第2回』（国文社、一八八四年）二二〇頁
- (29) 狩野素川（寿信）編『本朝画家人名辞書 下』（大倉保五郎、一八九三年）二五二頁
- (30) 『二条離宮修繕工事録』六（宮内庁書陵部蔵）明治一九年五月二七日条、『明治一八年～二〇年 二條離宮修繕工事録一 伺及往復書』（宮内庁書陵部蔵）
- (31) 西・津田・小沢一九九一年
- (32) 武田恒夫「障壁画（二）―二之丸御殿大広間、式台、黒書院と本丸御殿―」（『元離宮二条城』小学館、一九七四年）三六六頁
- (33) 西・津田・小沢一九九一年では、寛政一二年に「御立入」を許されるとするが、寛政一一年七月九日条に訥言が参上し、「昨日御目録拝領申御礼」とある。
- (34) 「作品解説」7 『尾張のやまと絵 田中訥言』名古屋城特別展開催委員会、二〇〇六年）
- (35) 日研和歌データベース (ri.chihon.ac.jp) の語句検索では、「すみのえ」の和歌四二五件のうち、「まつ」は二二五件、「なみ」は一八二件、「きし」は一二二件登場するのに対し、かけことばも含んで「貝」ととれる「かひ」は

二二件であった。

- (36) 鈴木幸人「京都襖絵再見記 6 青蓮院」『茶道雑誌』六八、二〇〇四年
- (37) 田中訥言の伝記は朝日美砂子「田中訥言―走り続けた画家」『尾張のやまと絵 田中訥言』名古屋城特別展開催委員会、二〇〇六年に拠る。
- (38) 探泉については、五十嵐公一「鶴沢探泉について…生まれ年と家督相続」『芸術文化研究』二一、大阪芸術大学大学院芸術研究科、二〇一七年に拠る。
- (39) 『日記』寛政二二年三月一〇日条、同一五日条、同二〇日条、同三〇日条、同年四月二〇日条、三〇日条
- (40) 移築前の状況は、「桂宮御中書院地之間図」(『工事録 5 明治二十七年』のうち「明治二十七年桂宮二条本丸改築費乙」簿冊所収)及び、『桂宮』(国会図書館所蔵)(資料1)に拠る。なお、現在の杉戸の位置は、『工事録 4 明治二十七年』内の「明治二十七年桂宮二条本丸改築費甲」簿冊中の「桂宮御書院及御廊下地之間図(写)」と一致している。
- (41) 『東洋美術大鑑』第六冊(審美書院、一九〇九年)五五五頁
- (42) 『日記』文化一三年二月一一年条
- (43) 注21、『日記』文化一三年二月二日条

資料1〔号外之1 御所 他〕『桂宮』(国立国会図書館蔵)

桂宮 弘化年中建築
(朱文方印)「長崎蔵書之印」

一 常御殿

上段

襖 絵 松二鶴

床張付 同 同

違棚并障子腰張付 同 山二小松

小襖 同 上四枚 鶴
 下貳枚 岩上二竹緑毛之亀

狩野永岳筆

二之間

襖并障子腰張付 絵 四季草花

中寫来章筆

三之間

襖 絵 倭之耕作

障子腰張付 同 同 中嶋華陽筆

四之間

襖并張付 絵 春秋之花鳥

違棚小襖 同 上四枚 小鳥
 下貳枚 柴垣二萩野菊

障子腰張付 同 春之草花 長野祐親筆

五之間

襖并張付 絵 紅白萩

障子腰貼付 同 同

八木奇峯筆

一 御三階

違棚小襖	繪	上貳枚 小鳥 紅梅二小鳥	一 從常御殿御書院間廊下	杉戸	繪	東面 四季之花籠 西面 薔薇二犬子	五井友山筆			
御書院	一 上段	違棚小襖	繪	四季草花折枝二錦花鳥	原	在照筆				
春之間	襖	繪	春之山水	圓山應立筆	違棚小襖	繪	上四枚 海邊之景 下貳枚 浪二貝	筆者	不詳	
夏之間	襖并張付	繪	夏之山水	同	障子腰張付	同	筆者	不詳		
秋之間	襖并張付	繪	秋之山水	同	障子腰張付	同	岸	竹堂筆		
冬之間	襖并張付	繪	冬之山水	同	障子腰張付	同	筆者	不詳		
春之間西掾座敷	杉戸	繪	北面 桐二鳳凰 牡丹二獅子	鶴澤	某筆	一 表雁之間 貳夕間	襖并張付	繪	芦二雁	同
秋之間東掾座敷中仕切	杉戸	繪	北面 鶴龜	鶴澤	某筆	一 侍所北之方	杉戸	繪	南面 糸桜に鶴 北面 花車	八木奇峯筆
御書院南掾座敷西之方	杉戸	繪	東面 松二鶴 西面 竹二虎	筆者	不詳	一 表大廊下東之方	杉戸	繪	東面 岩間之大瀧 西面 楓二幔	瀧之方 長野祐親筆 楓之方 原 在照筆
同北掾座敷西之方	杉戸	繪	東面 秋之花鳥 西面 春之花鳥	長澤蘆舟筆	同北之外掾西之方	杉戸	繪	東面 竹菊 西面	筆者	不詳
表御対面所	上段	違棚小襖	繪	上四枚 春海邊之景 下貳枚 秋海邊之景	筆者	不詳				

中仕切 襖	御黒戸 下段 小襖	使者之間 衝立
繪 牡丹二錦花鳥 筆者 不詳	繪 鳳凰二草花切枝 筆者 不詳	繪 南面 高浪 北面 海中岩上二鷺 大原吞舟筆
		中嶋来章筆

図1 本丸御殿平面図

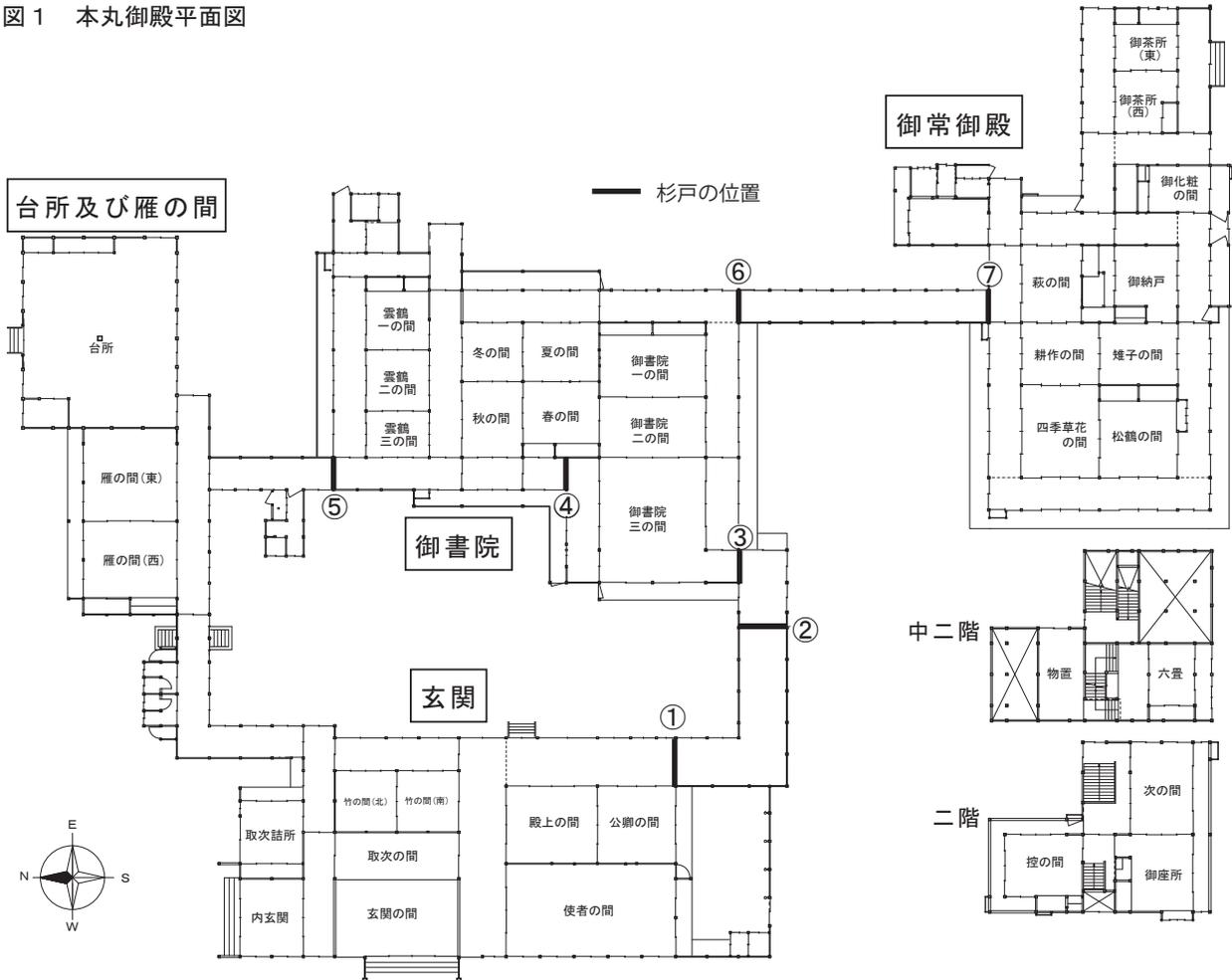


図2 桂宮御殿略平面図（移築前）

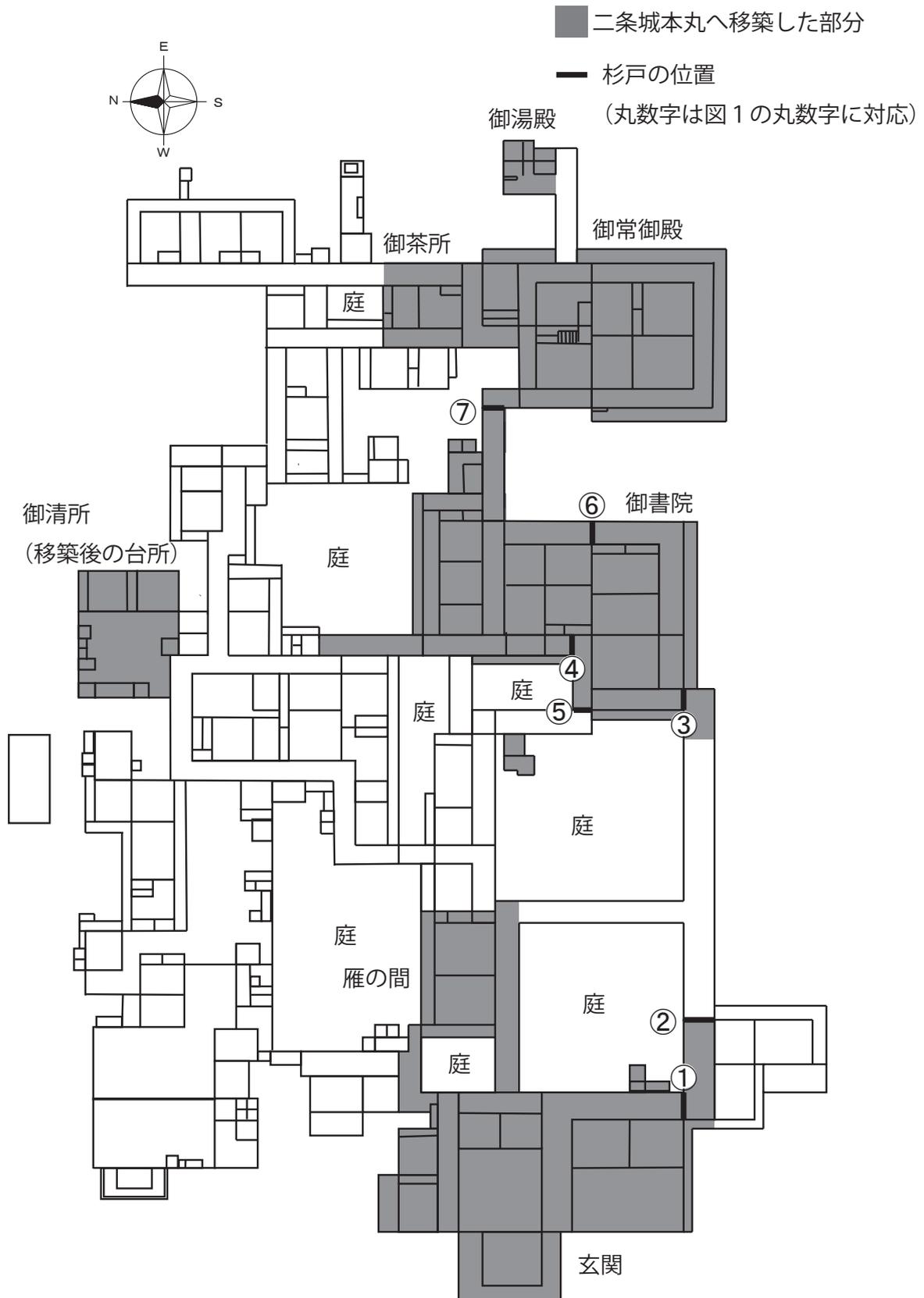




図3 玄関衝立《波濤に鷲図》



図4 《波濤に鷲図》落款

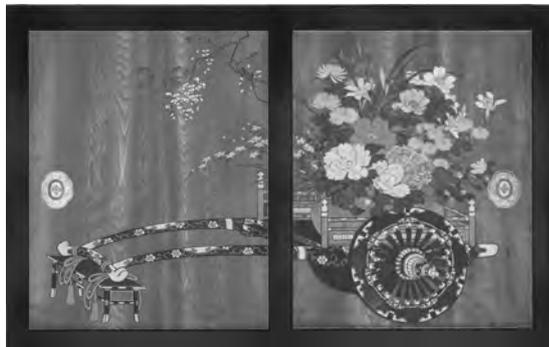


図5 杉戸絵《花車図》



図6 杉戸絵《糸桜に鶴図》



図7 杉戸絵《梅に納曾利図》



図8 杉戸絵《梅に蘭稜王図》

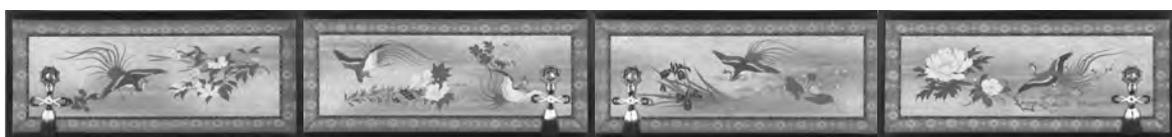


図9 御書院一の間天袋小襖《四季草花に尾長鳥図》

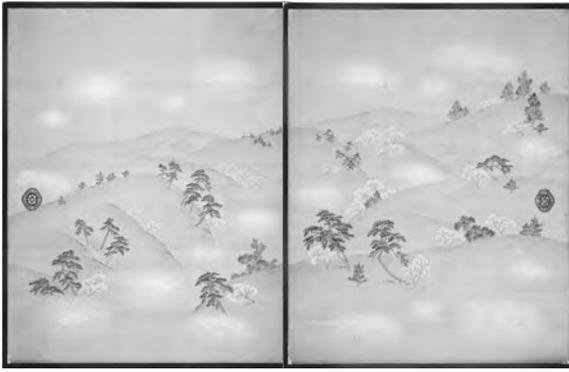


图 10 四季の間 春の間 南面部分



图 11 四季の間 夏の間 南面部分

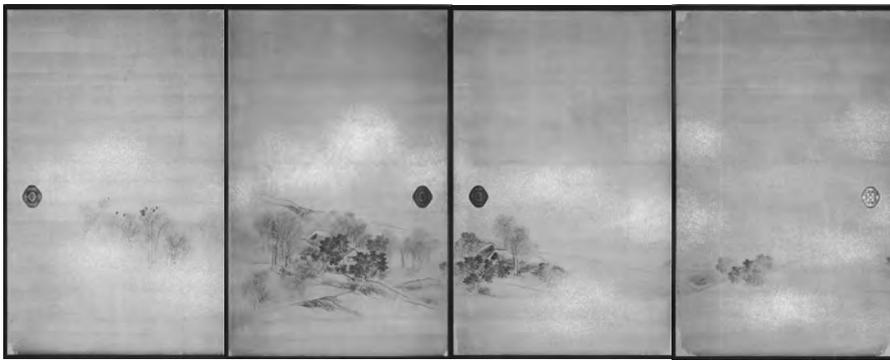


图 12 四季の間 秋の間 北面



图 13 四季の間 冬の間 西面

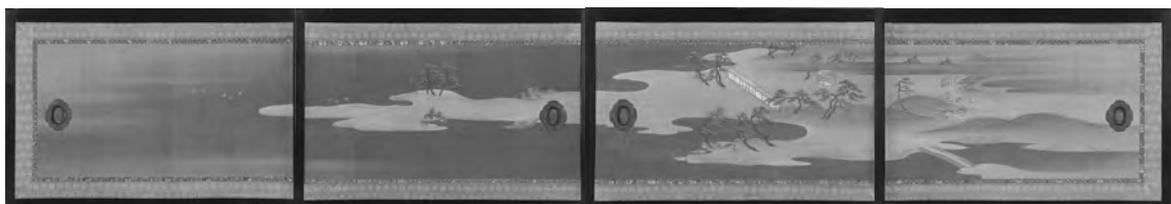
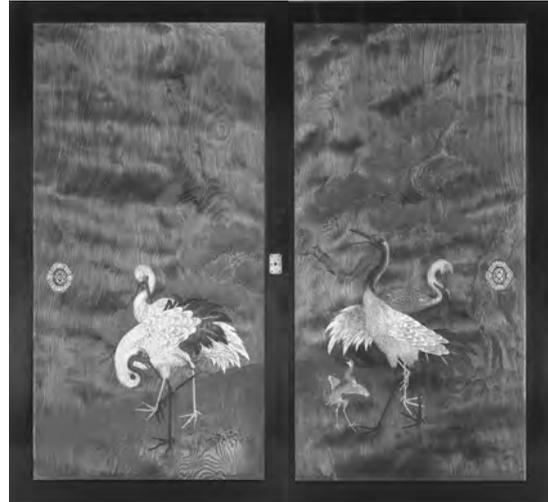


图 14 四季の間 春の間 天袋小襖《住吉社頭図》



図 15 杉戸絵《竹に虎図》



《松に鶴図》

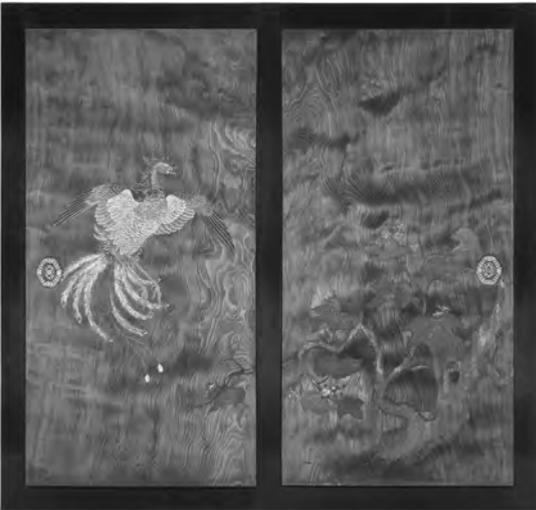
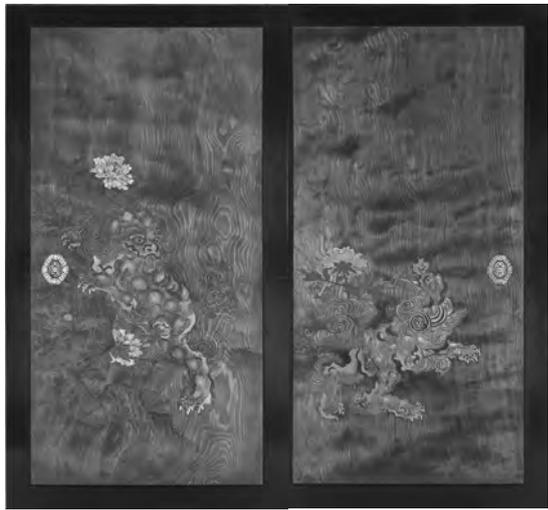


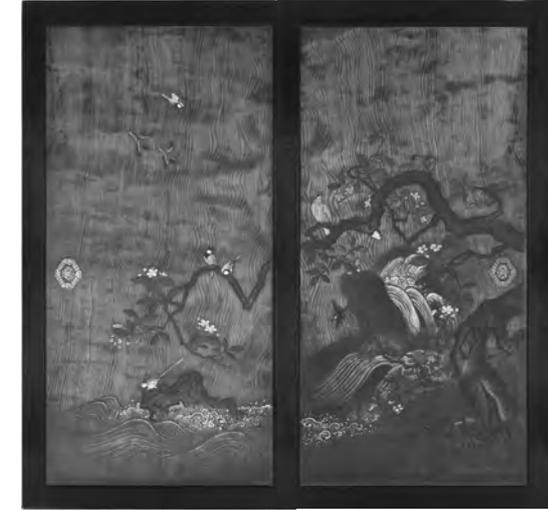
図 16 杉戸絵《桐に鳳凰図》



《牡丹に唐獅子図》



図 17 杉戸絵《花鳥図》



《溪流に草花図》



图 18 杉戸絵《松に鶴図》



《岩に亀図》